



市施設見学会 市政をより理解していただくため、市のバスター職員が施設を案内します。
対象15人以上(半数以上が市内在住の方)の団体 申込希望日の3か月前までに広聴担当 ☎544-5122へ



子ども会活動費補助金交付の申請を受け付け 子ども会活動費の一部を補助します。補助額1団体につき年額7700円(加入人数に応じて加算あり) 申請申請書(市役所社会教育係にあり)に必要書類を添えて、5月18日までに社会教育係へ
富士見高原キャンプ場の利用申し込み 利用期間5月1日(金)〜10月18日(日) 対象次のすべてに該当する団体 ▽市内の青少年・市民団体で、小学5年生以上の10〜40人で構成されている ▽キャンプの経験と知識のある指導者が引率する ▽

緊急時に対応するための車を確保できる 宿泊回数2泊3日以内 利用料無料 その他食事は自炊 申込5月〜6月の利用は4月16日から、7月以降の利用は5月1日から、いずれも社会教育係へ

施設の概要 所在地長野県諏訪郡富士見町立沢字広原 交通 鉄道利用 中央本線小淵沢駅下車徒歩20分 自動車利用 中央自動車道小淵沢インターから10分 設備 ログハウスのサイト、キャンプファイヤー場、炊事場、温水シャワー

男性のための電話相談を開設 夫婦や親子の問題、生き方、人間関係の悩みなどについて、専門の相談員が電話で相談に応じます(1人50分/予約制)。

認知症カフェを開催 認知症の方とその家族、地域の方の交流の場として開催します。 精神保健福祉士や保健師が相談に応じるほか、ミニコンサートなども行います(参加費無料/申込不要)。

室、トイレ 用具テント、飯ごう、鍋、なた、のこぎりなど(社会教育係)

北秋川山の家の利用申し込み 利用期間7月18日(土)〜9月30日(水) 対象市内の小・中学校による団体(引率者が必要、または、子ども会などの青少年団体や社会教育関係団体) 宿泊人数6〜38人 宿泊回数1泊2日 利用料無料 その他食事は自炊 申込5月1日から社会教育係へ ※申し込み多数の場合、期間中でも締め切ることあり

施設の概要 所在地西多摩郡

後4時30分〜7時30分 ☆申し込みは、男女共同参画センター(アキシマエンス)内 ☎545-1300へ。

◇日時 5月〜令和3年3月の第3水曜日(8月を除く)の午後1時〜3時 ◇場所 喫茶森(市役所内) ※飲食は、有料です。 ☆詳しくは、地域包括ケア担当へ。

生涯学習援助協力者の登録・紹介 文化芸術・スポーツなどの分野で指導の経験がある方、資格や免許を持つ方に、生涯学習援助協力者として登録していただき、地域・学習活動のきっかけづくりとして、3人以上の団体に講師(原則無償)として紹介しています。 申込登録・紹介のいずれも社会教育係へ



夏休み親子映画会の実施団体を募集 親子が一緒に楽しむ映画会を地域で実施しませんか。上映のための機材とDVDを貸し出します。希望する団体は説明会に参加してください。 説明会5月9日(土)の午前10時から公民館で 募集数3団体(初めての団体優先/多数抽選) 申込5月1日までに公民館へ

自主市民講座「自分の半生を振り返り、書き方や効果について学びながら、実際に作成します。」 日時5月23日、6月27日、7月

昭和公司運動施設の開放

施設	種目	期間	開放日時
テニスコート (No.27)	ソフトテニス	5月13日〜9月30日	水曜日の午後5時〜日没、第3日曜日の午前10時〜午後1時
	硬式テニス	5月8日〜9月25日	金曜日の午後5時〜日没、第3日曜日の午後1時〜4時
陸上競技場 (トラックのみ)		5月8日〜9月18日	水・金曜日の午後5時30分〜日没(6月5日・26日、9月9日を除く)

※天候などにより中止する場合があります。



昭和公司の施設を無料開放 市内在住・在勤・在学の方を対象に、左の表のとおり無料開放します。 (スポーツ振興課)

昭和公司の施設を無料開放 市内在住・在勤・在学の方を対象に、左の表のとおり無料開放します。 (スポーツ振興課)

昭和公司の施設を無料開放 市内在住・在勤・在学の方を対象に、左の表のとおり無料開放します。 (スポーツ振興課)

昭和公司の施設を無料開放 市内在住・在勤・在学の方を対象に、左の表のとおり無料開放します。 (スポーツ振興課)

25日、8月22日、9月26日(いずれも土曜日/全5回)の午後2時〜4時 場所公民館 講師 増田政巳さん(富山房インターナショナル社員) 定員20人(多数抽選) 参加費1300円 申込4月17日〜5月10日に公民館へ

教室などの申込方法 申込共通事項 往復はがきに教室名(1通につき)と、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入し、4月28日(消印有効)までに〒196-0003 東町5-13-1 総合スポーツセンター教室担当へ ※ひとつの教室につき1人1通のみ/返信面にも住所・氏名を記入

第10期昭島市民大学の1年次課程

月	回数	内容
5月	(2回)	オリエンテーション、人生100年時代の市民の学習
6月	(2回)	SDGs(エスディーゼス)と私たちの社会、2040年問題と外国人受け入れ ※SDGs=国連が掲げる持続可能な開発目標
7月	(2回)	AI(人工知能)の現状と将来性、子育てと教育の変化
8月	(1回)	ハザードマップから読み解く昭島の防災
9月	(2回)	昭島の水を知ろう、市民大学フォーラムの紹介、玉川上水の野草から昭島の自然を考えよう
10月	(2回)	多摩の歴史、昭島の歴史
11月	(2回)	昭島の文化財、作って食べて交流
12月	(2回)	社会福祉の考え方を知る、高齢化の現状と課題
1月	(2回)	災害と地域福祉、地方自治のしくみを知ろう
2月	(2回)	財政を知るための決算カード、市民としてのまちづくり
3月	(1回)	2年次のコース選定と懇親会

※いずれも、土曜日の午前10時〜正午に、原則として公民館で行います。

第10期昭島市民大学の受講者を募集

生涯学習の一環として、市民一人ひとりが学習を通して知識を深め、その成果を地域社会で発揮することなどを目的に開設します。学習課程は2年です。 1年次(令和2年度)は、左の表のとおり一般教養と現代的課題に関する基礎知識を学びます(全20回)。 2年次(3年度)は、コースに分かれ、演習方式で専門的知識を学びます(全20回程度)。

なお、1年次(令和2年度)の受講はできません。

◇対象 40歳以上の方
◇講師 田中雅文さん(日本女子大学教授ほか)
◇定員 50人初めの方優先/申込順
◇参加費 各年次2000円
◇募集要項 公民館、各市立会館などで配布
☆申し込みは、4月17日から公民館 ☎544-1407へ。

消費生活センター 若者を狙ったマルチ商法に注意

消費生活センターに相談のあった事例をもとに、トラブルへの対応を紹介します。

相談 友人から投資の勉強に誘われ話を聞いてみると、友人の知人が現れ、勉強会への参加と教材の購入を勧められた。50万円で購入し、代金を支払った。 後日、勉強会に行くと、教材を人に紹介すれば、1人につき5万円稼げると言われた。投資の勉強会ではなかったため、返金してほしい。

回答 成年したばかりの若者に対して、簡単に利益が得られるからと契約をさせるトラブルが多発しています。 今回の相談では、クーリング・オフ期間が過ぎてしまいましたが、契約書に不備があったため、販売店と返金の交渉を行いました。交渉は難航し、15万円の返金で合意となりました。 令和4年度から成年年齢が18歳に引き下げられると、19歳は未成年者取消権がなく、同様の契約トラブルが増加することが予想されます。内容をじっくりと理解して契約するようにしましょう。 ☆詳しくは、消費生活センター ☎544-9399へ。

● キャンプ用具の貸し出し 子ども会などの青少年団体や社会教育関係団体が野外活動を行うときに貸し出します。個人利用はできません。 用具テント、飯ごう、鍋 申込昭和公司 ☎544-0610へ